

平成28年涌谷町議会定例会3月会議（第6日）

平成28年3月8日（火曜日）

議事日程（第4号）

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 議案第18号 平成27年度涌谷町一般会計補正予算（第9号）
1. 議案第19号 平成27年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）
1. 議案第20号 平成27年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）
1. 議案第21号 平成27年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）
1. 議案第22号 平成27年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
1. 議案第23号 平成27年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
1. 議案第24号 平成27年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）
1. 議案第25号 平成27年度涌谷町水道事業会計補正予算（第4号）
1. 議案第26号 平成27年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）
1. 議案第27号 平成27年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）
1. 議案第28号 平成27年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第2号）
1. 議案第29号 平成28年度涌谷町一般会計予算
1. 議案第30号 平成28年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算
1. 議案第31号 平成28年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算
1. 議案第32号 平成28年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算
1. 議案第33号 平成28年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算
1. 議案第34号 平成28年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算
1. 議案第35号 平成28年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算
1. 議案第36号 平成28年度涌谷町水道事業会計予算
1. 議案第37号 平成28年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算
1. 議案第38号 平成28年度涌谷町老人保健施設事業会計予算
1. 議案第39号 平成28年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算

1. 休会について

1. 延 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	竹中弘光君	2番	佐々木敏雄君
3番	佐々木みさ子君	4番	稲葉定君
5番	大友啓一君	6番	只野順君
7番	後藤洋一君	8番	久勉君
9番	杉浦謙一君	10番	門田善則君
11番	大泉治君	12番	鈴木英雅君
13番	遠藤稔雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	副町長	佐々木忠弘君
総務課長 兼参事	渡辺信明君	企画財政課長 兼参事	今野博行君
まちづくり推進課長	小野伸二君	まちづくり推進課 企業立地推進室長	大崎俊一君
税務課長	泉沢幸吉君	町民生活課長	牛渡俊元君
町民医療福祉センター 副センター長	高橋正幸君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 参事兼福祉課長	高橋宏明君	町民医療福祉センター 健康課長	熊谷健一君
農林振興課 参事	村上芳行君	農林振興課長	遠藤栄夫君
建設課長	佐々木竹彦君	上下水道課長	平茂和君
会計管理者心得 兼会計課長	高橋貢君	農業委員会会長	畑岡茂君
農業委員会 事務局長	瀬川晃君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育総務課参事兼 課長兼 給食センター所長	城口貴志生君	生涯学習課参事	小野寺和敏君
生涯学習課長	藤崎義和君	代表監査委員	遠藤要之助君

事務局職員出席者

事務局長	佐々木健一	総務班長	木村智香子
主査	金山みどり		

◎開議の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆さん、おはようございます。

3月会議4日目でございます。本日もよろしくお申し上げます。
直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程はお手元に配った日程表のとおりでございます。



◎議案第18号の上程、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第1、議案第18号 平成27年度涌谷町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。
説明は昨日までに終了しておりますので、これより質疑に入ります。
まずは、人件費全般についてご質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、次に進みます。

5ページ、2表繰越明許費補正、第3表地方債補正について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） よろしいですか。次に進みます。

歳入ですが、歳入に関しましては、一括質疑となりますので、8ページ、1款町税から21ページ、20款諸収入までについてご質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、歳入に入ります。

歳出は項ごとに質疑をお受けしますので、人件費のみとそれから財源内訳の組みかえ、3カ所ほどありますが、これについては省略いたしますので、ご注意ください。

それでは、22ページから23ページの1款議会費1項議会費についてご質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、22ページから27ページまでの2款総務費1項総務管理費についてご質疑ございませんか。10番。

○10番（門田善則君） おはようございます。余り質疑がないので、やらさせていただきます。

まずもって、25ページの職員研修経費で35万円の減額なんですけれども、この研修についてちょっとお尋ね

したいなと思っております。今職員の倫理ということで、議会からも倫理規程の制定を望む声もあり、一般質問もあった現状があるわけですが、やっぱり今の職員研修体制で例年と同じようなものでいいのかどうかということがちょっと疑問視されるんですが、今後職員研修について今までと違った方法を考える気はないのかどうか、総務課長にお伺いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 10番門田議員さんのご質問でございます。

職員の研修のあり方ということでございますけれども、これまでは公務研修所での研修を主に新規採用職員、それから中級職員といったふうな階層別の研修、それから業務の専門的な分野での実務研修とかというのは、公務研修所のほうでやってきておりました。個別の研修で、これまでですと人事評価でありましたり、行政評価の研修というのは外部の先生を呼んで、役場内で研修していたということもございました。28年度のことにしましては、また新年度予算のほうでご審議していただくことになるかと思っておりますけれども、今回の研修につきましては、自主研修部分で見込んでいた人数に達しなかったということでの減額になりましたけれども、研修のあり方については今後も検討しながら、よりよい職員像を目指してやっていきたいというふうに思っております。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 今総務課長の説明を聞けば、自主研修に参加する方が少なく、これの減額が出たというようなお話でした。実を言うと、町長も私どもの質疑に対して職員の倫理で研修等も今後いろいろ考えていかなければならないというお話をしております。私の一般質問に対してもそうでありました。そのことを踏まえて考えるならば、正直やっぱり研修費という名目がついて予算計上されている以上は、自主研修であろうとも金額に見合った人数が参加していただけることが、職員のモラルの向上にもつながるのかなと。

それと、1つ私からの提案であります、やっぱり庁舎内の個別の担当職員、今回もアスベストとかいろいろの部分の中で、いろいろと職員の勉強不足等があつて、そういった事案になった経緯がありますから、個別にも教育委員会なら教育委員会、または総務産業だったら総務産業という形の中でやるべきと考えますが、その辺の考え方はございませんか。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 1つは、倫理に関することということでございますけれども、これにつきましてもさっきの質問のときに町長のほうからお答えしていたかと思いますが、これについては私どもといたしましても、検討していかなければならないだろうというふうには思っております。

それから、各課の研修ということでございますけれども、各課にはそれぞれの部署に県からのほうから直接通知も来るものもありますけれども、全体的な研修といいますと、私のほう、総務のほうに来ておりますので、各課のほうに情報を流して、できるだけそういった研修に参加していただけるように図っていきたいというふうに思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 本当に総務課長から前向きなお話ですので、これ以上何も言うことはないんでしょうけれども、1点だけ、私が町会議員になってから首長さんも3人かわられたわけですが、その中で私が言

ってきたのは一般企業との人事研修、交流も含めてやるべきではないかというふうなお話を申し上げてきた経緯がございますけれども、現実的にそういった研修はなされていないように考えます。今後やっぱりそういった企業の発想を持った人事を育てるという意味でも、やるべきかと考えます。映画にもなりました県庁の星、奥田さんですか、主演されまして相当日本全国話題になりました。県庁から出向して一般企業のスーパーに行って研修をされたと。そして、本庁に帰ってきて、研修をしてきたことをかなり生かして、庁舎内が変わったというそういうドラマでございましたけれども、そこまではしなさいということは言いませんけれども、そういった研修もやっぱり浦谷町として取り入れるべきかと思いますが、最後にその辺について総務課長いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 企業との交流ということでございますけれども、企業ではないんですけれども、ここ3年ぐらいですか、自衛隊のほうに行き、若手の職員ですけれども2泊3日の研修を行っているところでございます。企業との交流につきましては、他市町ではやっているところもあるように聞こえておりますけれども、今議員さんがおっしゃられたような映画での話ですと、例えば1年とか2年とかという長期の研修だったと思いますけれども、やられているところでは例えば1カ月とか2カ月という短い間の研修のように聞いておりますし、やっぱりその中で研修でやってくるものはお客さんとの接遇の部分であったりというのが大きなところかなと思います。私のほうでも初任者研修の中で接遇の部分は当然目に入っておりますし、別立ての研修の中に接遇、CS、住民満足度を得られるような研修というものもあるわけですが、そちらのほうについては今後庁舎内の中で研修できればというふうにご考えているところでございます。

あと、企業との研修については、上司とも協議させていただいて考えさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。6番。

○6番（只野 順君） 財産管理費で地域振興公社の運営貸付金ということで3,000万円出しますけれども、この地域振興公社、これまで運営されてきていると思いますけれども、理事長さんもおやめになり、それから副理事長さんもない。そういったような状況でお話進んで来ていると思いますが、そして今回諮問委員のメンバーの方々が改善というか、そういう計画を立てていると聞きますが、確認を含めてお伺いしますけれども、理事のメンバーは6人で今までどおりで運営していくという形ですか。

それと、諮問委員のメンバーの方々のお名前、わかれば人数、教えていただきたい。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） お答えいたします。

まず、理事の関係でございますけれども、6人いらっしゃったうちで現在は3人ということになっております。今までどおりやっていくというお話ですが、そちらも含めまして今回総務課付ということで、達曾部のほうがそちらのほうに行きまして、規約等々もあるいは組織の中をきちんとするというので、派遣をしておりますので、今後はよりわかりやすいといいますか、経営も含めてよりよい方向に向かっていくように、組織のほうは変えていくということで考えております。

それから、改善検討委員会のほうの委員のお名前ということで、お話しさせていただきます。

高橋俊吾様、牛渡 稔様、男澤 伸様、菅原孝治様、三浦勝敏様、佐竹栄一様、岩渕幹夫様、鈴木英雅様、久 勉様、以上9人でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（只野 順君） この9人のメンバーの方で、まずどういったような内容のお話し合いをされたのか。それから、地域振興公社の規約の中に20条3項で、27年度の理事会の議事録というものがあると思いますので、これをちょっと見てから判断材料といたしたいと考えております。

今のメンバーの方々を聞きますと、もとの役場の職員の方々が3人から4人入っていますし、これであれば、何も地域振興公社として運営せず、直営に戻してはいかがでしょうかね。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） お答えいたします。

まず、改善検討委員会のほうの内容といたらいいでしょうか、ということでございますけれども、第1回のときにそちらのほう、何を検討していただくかということで皆様のほうにはお願いをしておりますけれども、大きく分けまして今回1カ月分を減額しておりますけれども、ボイラーのこと、それから副町長のほうからもご報告ありましたレストランのこと、それから委員会の方からも理念というものが天平の湯、あるいは万葉の里につきましても、理念という部分がちょっと薄いといえますか、そちらについて再度考え直すべきではないかというようなことで、そちらのほうも今回の中で考えていくべきではないかというお話もいただいております。

あと、その中では組織として体をなしていないじゃないかというようなお話で、それをどうするんだというようなことで、初日の行政報告ですか、そちらのほうでご報告をしたような形で今のところはまとまっているところでございます。

それから、直営に戻したらよろしいのではないかというお話ですけれども、こちらの天平の湯、あとろまん館のほうの関係につきましては、平成18年に指定管理者制度というものができまして、そちらのほうは直営にするか、あるいは指定管理者を指定するか、二者択一ということになりました。制度上。それで、当時の指定管理のほうが言ってみれば経費を節減できて、そしてサービスも向上ができるというのが指定管理の目的でございますので、そちらのほうでそう判断をし、現在に至っているところでございます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（只野 順君） 指定管理にして、サービスの向上あるいは経営改善も含めまして、利益もある程度出して運営するという形で指定管理をなされたと思いますけれども、この間、ほかの夢ショップ等々も3月で終わるといふふうに聞いていますし、町全体の観光あるいはそういった温泉施設、ろまん館も含めまして総体的に考えた場合は、もう町で経営したほうが今までのようなこういう資金のやりくり、あるいは当初でも振興公社に出すお金、ろまん館用と分けて当初で計画しておりますけれども、これは何も反省というか、内容もよく理解できませんし、理事会のメンバーもきちっと決まっていなかった状況で運営していくという形になるんじゃないかなと考えております。諮問委員のメンバーの方々が理事になるのか、あるいは追加するのか、あるいは町民まで含めて理事会を結成するか、そういったところまで話し合われないと何のための専門委員会の内容だったのか、単に食堂どうのこうの、あるいはボイラーをどうのこうのというところであれば、今までの方々だって

十分職員が部長さんとか班長さんたちが中にいるわけですから、それがなぜできなかったのかという点が疑問に感じます。

そこで、どのようにしていくのかということで、町民の方々に対してもやはり説明をしっかりとしないといけない。この温泉施設の持っている理念がということで副町長は理念が違うんだというようなお話をされていますので、ぜひこれをはっきり提出していただいて、それで理事会含めて体制の建て直しをするべきと考えますが、いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（佐々木忠弘君） まず、地域振興公社ということを設定した際に、議会でもお認めいただいて、前は第三セクターではない、役場の組織でもない公社を立ち上げております。その中で地域振興ですから、ろまん館が最初施設として建ったわけですが、あの施設を何とか地域振興にできないかということで、観光面も含め、地域振興公社を立ち上げてスタートしたわけでございます。その後、温泉、天平の湯ですね。それが建設され、それから研修館、世代館の委託を受け、それから夢ショップの委託を受けということで、地域振興公社からすれば事業がどんどん拡大していったような状況であります。

ただ、地域振興公社の役割と申しますか、直営でやったほうがいいのか、民間でやったほうがいいのかということですが、これは小泉内閣のとき平成17年ですかね、公営でやっているものについてできるだけ経費を節減するのであれば、民間参入を、民間のほうに委託をしてということで指定管理者制度という制度ができて、委託管理から指定管理という形が変わっていております。地域振興公社の理念については、今でも変わっておりません。涌谷町の地域全体を振興させる公社の組織であるということでございます。

今回、改善委員会を設けているいろんなお話をさせていただいた際にまず施設整備、温泉にあった施設整備についてちょっと問題が生じているということで、じゃあ大至急何とかしなきゃいけないだろうということで、改善委員会をつくらせていただきました。その中で、振興公社は指定管理者の中での涌谷町のほうから指定管理料をいただいている組織でありますので、町として指定管理料を出す、町としてもものを改善しなきゃいけないということで、検討委員会を開催させていただいて、今問題になっているレストランの件、ボイラーの件を検討したということでもあります。

レストランについては、町長の行政報告でもありましたように家賃収入を多く目指したいということで、金額を設定した際に、その前に入っていた業者さんはちょっとやれないということで出る、後から入った業者さんがいますけれども、なかなか収益が上がらないということで家賃が未納になった部分があったという問題点が1つ。

それから、議会でもいろいろ話をされてRPFボイラーを導入しました。2年半くらいになっていろいろ利用もしながら、故障も直しながらという形の中でずっと来たわけですが、業者のほうからこれ以上会社としてはやれないということで、ボイラーについては公社のほうにお上げしたいということでありました。たまたま社長さんに来ていただいて、どういう状況の中でそういうふうになったのか、ちょっとお話を聞かせていただいたら、もうリース料金よりも多く修繕料がかかっているような状況であったということでした。ただ、私が当時現職でいましたが、ここで説明があったボイラーについては画期的なボイラーで、重油ボイラーよりも経費も2分の1くらいになっていくだろうというような話のボイラーの導入でしたが、そうはなかなかいっ

ていないような状況の中で、ボイラーがあってこれからそのボイラーが何年ぐらい使いますかと、責任は持てませんが1年か、長くて2年でしょうねというようなお話だったので、それを撤去するかそのまま継続するかということを改善委員会のほうで話をいただきました。それでは、改善委員会のほうではそれではうちのほうの公社のほうでボイラーを持つのはちょっと大変だということで、今回撤去ということでそういう中で改善委員会が進められてきたと。

それから、理事会については理事長さん、それから副理事長さんは今おりますけれども、前の副町長も理事になって、それから副理事長さんがお亡くなりになって、今3人の方がおやめになっていますが、規約の中では次の理事が決まるまでは、任期があります。責任を持ってそのものを務めていなければならないという規約にありますので、全然いなくなったわけではないんですね。ただ、1人はお亡くなりになったので、その部分については欠員になっておりますけれども、任期が5月までなので、それまでに体制をきちっと整えて、理事会を結成したいと考えております。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 今見直しとかそういったようなものは、まだ出ないということでもいいんですか。3点目の願意満たされましたか。3点目にしたがって答弁をお願いします。

○副町長（佐々木忠弘君） 公社の理念ですか。ちょっとお待ちください。

○議長（遠藤稔雄君） 町民への説明とか、今後の見直しについてはまだ答弁ないように思います。

○副町長（佐々木忠弘君） 公社を設立したときの規約でございます。この公社についての理念につきましては、まず目的としてこの公社は、涌谷町の地域における有形無形の地域資源を活用し、地域の自然や歴史、文化を基盤とした地域産業の振興と余暇開発事業の推進に務め、もって活力と潤いのある地域づくりに寄与することを目的とするというのが目的でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 発言を許します。4回目。

○6番（只野 順君） 今回諮問委員の皆さんがこの理念に基づいて、これまでやってきた天平の湯を中心とする温泉の施設、あるいは地域振興公社全体についての話し合いはされたのか。あるいはそのところまでは諮問委員会の方々は話し合いされていないのか。今の副町長の言葉だとボイラーの件と食堂上げたり下げたりということのようでありますから、私が聞きたいのはこれまで振興公社、特に天平の湯が入湯料あるいは改善等々してきた中の評価あるいは結果まで含めて話し合っ、そして今後どうするのかということまで諮問委員の皆様にお諮りになって進めたのかどうかお聞きしたいということでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（佐々木忠弘君） それについては、検討委員会の中ではそこまでは話はしておりません。ただ、今問題になっているものをとにかく解決しようというのが1つです。

それから、さっき言った5月までの理事の方々の任期がありますので、それまでに新しい理事さんを結成して、その中で今後の公社の方向を決めてもらえばいいんじゃないかということまでは、理事の選定を今後急いでいかなきゃないということまでは話し合われております。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございせんか。1番。

○1番（竹中弘光君） 続きでございますけれども、振興公社の貸付金についてお伺いしたいと思うんですけれども、この3,000万円の貸付金を補正で出すということなんですけれども、前に聞いたときに前にあった貸付

金を戻してもらったので、また3,000万円を貸し付けるということなんですけれども、前の一般的にいきますと、貸付金というのは返済、財源というか目的があって貸すものだと思うんです。これがずっとそのまま寝かせた状態になっていますと、幾らかでも返済の予定を立てるなり、これが少なくなっていくのが一般の貸付金のあり方だと思いますけれども、その点はいかが考えているのでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） お答えいたします。

こちらの貸付金につきましては、今までは貸付の状況を調べてみましたところ、平成16年から始まっております。その当時は1,000万円でございます。その同じ年に返還をしていただいております。その後17年から2,000万円になっております。それも同じ年に返してきております。19年度から3,000万円と、そして3年間の借入期間ということで、やってきているようでございます。今回につきまして、議員さんのおっしゃるとおりのことが通常の貸付と私も認識しております。今はちょうどこちらのほう、今お話ししたとおり、組織のほうもしっかりしていないものですから、そちらのほう組織のほうもしっかりしましたら、この3,000万円も含めて例えばこの貸付というものではなくて、違う形での方法も視野に入れながら協議をしていきたいというふうを考えておりますが、今回につきましては、今年度で返済を受けて相手方のほうから借り入れの申し入れというか、そちらのほうに来ましたので、そちらのほうを予算のほうでお願いしたいというふうに補正予算のほうを出させていただきます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 1番。

○1番（竹中弘光君） わかりました。それは今も課長がおっしゃったんですけれども、やはり公益施設として利益を追求はしないといいますけれども、あくまでも自主財源の中でやっていただくような指導と、やはりこれがずっと寝かせていますと不良債権とみなして、結果的にただ載せているというような形だけになってしまいますので、町の施設、福祉厚生のための施設でもありますので、これをなるべく排除するような形の指導をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） そちらのほうで私どもも考えていきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。2番。

○2番（佐々木敏雄君） 今の課長の答弁の中で、別な方法という貸付金以外に何か考えがあるような含みで聞いたんですけれども、どのような方法を考えているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） お答えいたします。

例えば、一番いいのはやはり株式会社とか、そういう法人格を持った団体ということになれば、それなりに出資とか、そういう手段もとることは可能かというふうには考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 今、出資という言葉が出ましたけれども、振興公社にでも当然出資は私は可能じゃないかと思っておりますし、こういう経常的というか、返済もなかなか難しいような状態であるならば、そのような形のほうが私もいいんじゃないかと思っておりますけれども、いかがですか。検討してみたいかでしょうか。

○議長（遠藤稯雄君） 副町長。

○副町長（佐々木忠弘君） 地域振興公社については、ちょっと複雑なものがありまして、天平ろまん館を建て、それから温泉を平成10年で建て、それで本来は100%出資でございます、町が。その中で施設が建っております。当初運営したときは委託制度の中で公社のほうにお任せして、それで当時はお客さんも大分来ておりましたので、黒字経営の中でずっとあって、町のほうにも黒字になった分を寄附いただいております。合計金額でというと3億4,000万円くらいの寄附をずっと公社のほうで入ってきていました。

ちょうど平成18年ころから周辺に温泉施設がどんどん建ってきて、赤字のほうにどんどん向いてきておりましたので、それを寄附をいただいた分を繰り出すという形でやりくりさせていただいております。その中で、今後公社の中で管理運営だけをお願いしていくわけですけれども、施設の例えば壊れたとか、施設を増設するとかというものについては全部町のほうで今やっていますけれども、今後会社組織にして、それを全面委託といたしますか、会社運営でやってほしいとか、そういうもので考えることも、去年あたりはその辺を公社のほうで考えていたみたいですが、なかなか難しい。それから、出資者もないということだったので、今そういうふうになっていますけれども、最終的には社団法人だったり、公社そのものが今は法人格も何も持たない公社になっていますので、きちっとした法人格を持って、指定管理者ということで町が委託して、管理運営を受けてもらうのが一番ベターなのかなというふうに考えてございます。終わります。

○議長（遠藤稯雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 今後の委託の仕方とか、組織の検討とかはそれはそれで進めていただければよろしいかと思っておりますけれども、今回も3,000万円出して3年間ということなんだとは思いますが、出したり、入れたりということよりも、会社なり発足するまでの間、町として出資しておくというような形のほうがかえって公社のほうも運営しやすいと思われまうけれども、そういう形でできないのかどうかということをお聞きしたいですけれども。

○議長（遠藤稯雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） お答えいたします。

今回といいますか、先ほどもお話ししましたが、結局本来は別組織でございまして、役場が管理すべき組織というよりは、今の時点では指導監督といったらいいんでしょうか。そういう位置づけというふうには私のほうでは考えております。すぐに出資というようなお話、それも相手方といいますか、地域振興公社のほうでの先ほどの理事さんのお話だったり、それはもうはっきりしないところでのこちらから一方的にそちらのほうを決めるというのはいかがなものかというふうに考えておりますので、今回は貸付ということで考えさせていただきます。そちらのほうは今後協議して考えていきたいというふうに思っております。

○議長（遠藤稯雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） それでは、次に進みます。よろしいですか。

28ページから29ページ、3項戸籍住民基本台帳費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） それでは、28ページから31ページ、4項選挙費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、30ページから31ページまで5項統計調査費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に進みます。32ページから33ページの6項監査委員費について質疑ございませんか。10番。

○10番（門田善則君） 監査委員経費ということで関連の質疑になりますけれども、言う機会がないのでこの機会に言います。涌谷町には監査委員室という部屋がないんですね。それで、今の現状というのは議員控室を使っている監査をされておるといのが現状であります。私から見ると、かなり監査委員さんに対しての軽視ではないかというふうに考えられます。ほかの市町村をちょっと調べてみました。私この間県のほうに行っても、県議会傍聴してきましたけれども、あの棟をいろいろ歩いてきました。もう立派な監査委員室、また会派室、議員控室等、かなりの重んじておるわけですね、議会というものと監査委員さんというものを。涌谷町はその点からすると、何となく軽視されているなど。前々から考えておりました。

だから、監査があるときは、我々議員であっても議員控室は使えないという状況です。このことの改善は、私は必要だと思うんですね。その辺について執行者はどのように考えているか、お伺いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。監査委員室の設置になりますと、議会事務局長の範疇を超えるのかなと。

○町長（大橋信夫君） いろいろと監査委員室、いろんなご意見あります。私も監査委員しているとき、ちょうどインターハイ、国体の関係で一般会計、特別会計200を越したことがあります。その際に、議選の監査委員さんとあと選任の監査委員のほう、いわゆる代表監査委員の2人だったんですが、やはりしっかりした監査事務局も必要だろうということをご提案申し上げました。いろんなところ見て歩きまして、今の庁舎内で、今議員控室で監査やるようになったのは私の後からですよね。私のときは今教育長が入っているあの部屋が独立した部屋であそこにありましたけれども、そういったことは訴えてまいりました。

今ご指摘のとおりでございますが、確かに監査事務というのは、秘密性が持たれるものでございまして、監査最中にいろんな方が出入りするというのは余り好ましくない状態でございます。したがって、局長のほうからまだ何もないですけれども、そういった監査事務局についてもご相談があれば応えていきたい、そう思っています。（「了解」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、32ページから37ページまでの3款民生費1項社会福祉費について質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、38ページから41ページまでの児童福祉費について質疑ございませんか。ちょっと休憩します。

休憩 午前10時40分

○議長（遠藤稔雄君） よろしいですか、質疑ございませんか。10番。

○10番（門田善則君） 39ページの保育委託経費について、お伺いするんですが、委託料として恐らくこれはこっちの保育園、何ていうんですか、あそこ、の部分かなというふうに考えられるんですが、要は何を聞きたいかということなんですけれども、今話題になっている保育に対して待機児童等の問題もあり、日本全国で相当の話題になっていると。国会でも相当の話題になっている。日本死ぬと。何がアベノミクスだとか、いろいろな部分でなっています。

そこで、私もちょっと涌谷町の現状を調べたわけですが、今1歳児7人、2歳児6人、3歳児4人、4歳児ゼロ人、5歳児1人ということで、計20人の待機児童がおられるというふうに聞いております。そうしたことを踏まえたと、たしか城山保育所が変わってさくらんぼ保育園になったときに、待機児童をつくらないためにもこういう大きな施設をつくってやりたいというような執行者のお話があって、保育園ができたような記憶があるんですが、それでも足りなくてこういった状況になっているということなんですけれども、子育て支援の観点からすると、やっぱりあってはならないことだろうというふうに思いますが、その辺の今の待機されている方について、町当局としてはどのように考えておられるのか、その辺お話を聞きたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（城口貴志生君） ただいまのことですが、確かに今28年度の4月に向けて入所の事務をやっておりまして、ただいま議員さんがお話になった数字の状況で前後しているわけですが。全体は20人ほどのことになっておりますが、これは希望する方でいまだまだ決まっていない方ですが、そのうち3歳、4歳、5歳児、5人ほどいらっしゃるんですけれども、まず4人につきましては、3歳児4人いらっしゃるんですが、この方たちについては幼稚園のほうの預かりのほうに移っていただくということで、まず決まっております。あと、5歳児のもう一方についても今お勧めをしているような状況でございます。

問題になっております、そうしますとゼロ歳、1歳、2歳児、いわゆる未満児の関係でございます。昨年度でいいますと、ほぼ4月の段階でさくらんぼ子ども園で収容できているのですが、その後やはり保育のニーズが高まってきているという現状がございます、ほぼあれが限界かなと思っておりました。ただ、子どもの出生数等考えますと、その辺がピークなかなと思っていたんですが、やはり社会的な要望が多くなってきているという現状でございます。出生数から考えると、そんなにふえるはずはないと思いつつも、やはり社会の変化というのがあるんだろうなというふうに考えております。

ということで、今後については何とか例えば預かり保育の拡充ですとか、そういったものをしながら、現在例えばさくらんぼにいらっしゃるような人たちにつきましては、3歳、4歳、5歳ですか、その辺の方たちが同じようなケースで幼稚園の預かりのほうに移っていただけないか、そこら辺を預かり保育の拡充なり、検討していきたいなというふうに思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 現状今皆さんもご存じだと思いますけれども、課長のお話だと足りないのが現状だとい

うことは、これは揺るぎない事実でありまして、問題は課長ね、聞いてほしいのは、町が町長を中心に企業誘致を頑張ってやろうとやっていて、工場も来ました。従業員も新採で採用しました。住みました、涌谷に。保育所に入れたい。入れませんでしたでは、全然絵にならないんですね。だから、心配しているのはそこなんです。工場を誘致しましょう、頑張ってやりましょう、いいんです。ほかからもいっぱい従業員が来るかもしれない、そういう期待があって我々も工場誘致には相当の期待をしているところなんです。

しかし、こういう現状を省みますと、来たはいいが、施設が整っていない、入れないではどうにもならないだろうと。だったならば、今のうちに工場が出る前に、そういった整備をしておくのが町としてあるべき姿かなど。ですから、仮に幼稚園のほうは今前ですと小里幼稚園と箕岳幼稚園を統合して、箕岳幼稚園をつくったとか、仮に涌谷幼稚園、南幼稚園も人数減っているとお聞きしております。その継続が幾らできるのかわかりませんが、保育所を新たに幼稚園に設置するという考え方もあってもしかりかなと思います。今のさくらんぼ保育園、また涌谷のこちらの保育園ももう規模拡大ができないのであれば、そういった考え方も必要になってくるのかなと思いますが、その辺涌谷の進めるまちづくりと、幼稚園保育所というものがうまく機能できるのかどうか、私は心配なんです。

ですから、その辺について、教育委員会の考えと最終的には町長に聞きますけれども、その辺をあわせてお聞かせください。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） ありがとうございます。

今の件ですけれども、先ほど課長からお話ありましたけれども少子化の傾向とか、これからの今後の推移、あとそれからたまたまといいますか、今後保護者のニーズも高まっていくだろうというふうに思います。

それで、当初の計画では見通しとしては、この町長の施政方針にもありますけれども、公立でいえばさくらんぼ子ども園を子育て支援拠点というふうに考えていると。これは、前から教育委員会もこのように考えておりました、いわゆるゼロ歳、1歳児、2歳児につきましては、これは何とかさくらんぼ子ども園で対応していけないかというふうに考えています。これから設備とか等でいろんな備品等々で、給食の関係とか、いろいろございますので、そこで実は一般質問で8番議員から質問を受けましたけれども、南幼稚園で長時間預かりができないのかと。その辺はどうなっているんだと。ということは、これは南幼稚園で例えば、長時間すればここに3歳児から5歳児が幾らか、いわゆる町として平準化するわけでございます。そうすることによって、さくらんぼ子ども園、あるいは私立の保育園にゼロ歳児、1歳児、2歳児が入れるスペースが出てくるのかなと。まずは、第1段階としてそれを考えたいというふうに考えております。

ただ、町長も施政方針演説の中で、いわゆる子ども施策を総合的に考える部署を考えると。これは、私も要望しております。お願いはしておるんですけれども、そここのところでこれからのそういう面での制度設計、工場誘致もございますので、受け入れると。差し当たりは一般質問で受けた南幼稚園のニーズ調査、実態調査を行いたいと。中身といたしましては、南幼稚園、涌谷幼稚園に通園している南幼稚園学区の3歳児、4歳児、5歳児、12名ですか、この調査、さらにはさくらんぼ子ども園に通園している南幼稚園学区のそれぞれ3歳児、4歳児、5歳児これは大分、15、26名おるわけですけれども、さらには涌谷保育園に通園していると。その辺の調査と、あとさらにゼロ歳、1歳、2歳児と3歳児、4歳児、5歳児、兄弟姉妹をさくらんぼ子ども園、あ

るいは涌谷保育園に通園させている場合、それもまたニーズが違うだろうというふうに思います。その辺も。

そして、篁岳幼稚園が長時間預かり保育行いましたので、その辺の経費関係なんかも勘案して、まず差し当たり、そこの実態調査をきちんとした上で、それで涌谷町全体でそれをゼロ歳、1歳児、2歳児にどのように波及させて待機児童をゼロに近づけるか、その辺あたりが現段階のできる対応かなというふうに考えています。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 実は、前の大橋荘治町長さんがお話ししていたことを今思い出したんですけれども、涌谷は待機児童ゼロでいくんだということを明言したんですよ。これは今の町長だってそれは聞いているはずですよ。

しかしながら、今現状としてはこういった20人余り、ちょっと楽に考えれば13人いるということ。これはゼロじゃないんですね。現実的に。だから、今教育長が言われたことをこれは早速そのようにして、調べていただいて、現状把握をしていただいて、やっぱり改善策をとるのが当たり前だろうと。

なぜかという、町長が、または議会と一緒に推し進める工場団地をつくって、8億円もかけてやる、そして工場団地をつくって工場を誘致する。そこには希望と町民にとっては相当の希望があるんです。少子化で人数が生まれないといいましたけれども、いないといいましたけれども、そうじゃないんです。要は、ふやす方法の1つとして工場誘致があるんですよ。知らないところから来てもらって住んでもらって、それで産めや育てやということで、それから人口をふやしていきましょうという町長の考えがあるんですよ。だから、その一端が工場誘致なんですよ。

それが、整備されていなかったら、もしかすると東京とか名古屋から来るわけですから、そうするとその職員が転勤してくる場合があるんですね。最初からこっちで現地採用ばかりしてもできるわけじゃないですから。そうした人たちが保育所に入れたいというときに、枠がいっぱいで入れませんよといったら、工場誘致どうなるんですか。

町長、そこでお伺いしますけれども、やっぱりそういった部分もあわせて整備しておかないと、工場誘致も大変になってくるだろうと考えますが、その辺についていかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） このたびに関しましては、私のこの職についてからの第一の考えということで、前面に押し出しております。したがって、今門田議員さんがおっしゃいましたようなことは私もこうあるべきという信念を持っています。待機児童が20名いるよと。その中で待機児童20名の中で南幼稚園、どこに属するかということ調べながら、とにかく待機児童をゼロにしてください。そして、またさくらんぼ子ども園は待機児童ゼロにするための施設ということで、変わりました。それが受け入れ不可能であれば、待機児童ゼロというのは絶対あり得ない。

したがって、今ある施設の中でどれだけの機能をどの施設で持たせるかということで、この20名の待機児童をゼロにしたい。ちなみに、教育長ちょっと触れましたけれども、南幼稚園での延長保育、預かり保育B、このことについても指示をしております。この預かり保育B、幼稚園今さくらんぼ子ども園入れて4つございます。その中で、涌谷幼稚園、さくらんぼ子ども園は当然なんですけれども、篁岳幼稚園もBをやっていると。ないのは、南幼稚園だけ。同じ幼児教育の中でそういった内容に差があるのはおかしい。ぜひ平

準化しなさいということで、28年度に向けて預かり保育Bを南幼稚園で入れなさいという指示をしております。

したがって、その中で園児の方々がどのような状況で園を選ぶかということになりますけれども、実際に私が聞いた話では、涌谷幼稚園に通っているご父兄の中にはやはり南の方で、南にはそれがないから涌谷に行くというような答えも聞いておりますので、ぜひこれは解消したい。その辺のところをしっかりと請け負わせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、次に進みます。

40ページから43ページまでの4款衛生費1項保健衛生費についてご質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に進みます。ありますか。よろしいですか。

それでは、42ページから45ページまでの4項医療福祉センター費について質疑ございませんか。2番。

○2番（佐々木敏雄君） 項で病院費を質問させていただきます。

24の投資及び出資で、負担金から変えていますけれども、これ何か思いとかどういう意味合いでの負担金から出資金のほうに変えているのか、その趣旨をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） この組み替えについて企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） お答えいたします。

今までですと、全て負担金ということでうちの一般会計のほうからは出しておりました。今回、病院と申しますか、そちらのほうとも協議をしまして4条の収入ということで出資金という名目がいいのではないかと申すことで、今回はそちらのほうにさせていただいております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 施政方針に絡みがあるんですけども、病院事業部門において町長は経常収支黒字化を目指す、目標に向けて努力してまいりますということで書かれてあるわけですけども、その28年度の目標だといえどもそれまでもかもしれませんけれども、最終補正でございますので、それで病院会計のほうの予算も見てみましたけれども、最終的に4,000万円程度の額ですので、黒字になる可能性はあるかもしれませんけれども、予算上はやはりここは黒字化して余ったものを投資に向けるべきだと私は考えますけれども、そういう考え方はなかったんでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 財政でよろしいんですか。

○2番（佐々木敏雄君） いや、いいですよ、経過とかそういう話があれば。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 公営企業法におきましても経費負担の原則というふうなことが定められています。公営企業会計に対して、一般会計ほかの特別会計からそれぞれ出資、長期の貸し付け、あと負担金の支出、その他の方法により負担するものとするというふうな形で整理がされております。今回、12月補正でトータル1億、4条予算におきまして負担金として1億6,000、ちょっとお待ちください。

○2番（佐々木敏雄君） 詳しいことはいいんです。黒字化にできなかったということを知りたい。なので……。

○議長（遠藤稯雄君） お待ちください。発言は不規則にしないでください。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 一般会計から4条予算に1億6,700万円ほど4条予算に予算措置を12月補正でお認めをいただきました。ただ、先ほど財政課長とも、果たしてそれが一番ベストな方法なのかというふうなところを財政当局と病院担当としても、協議をさせていただいたところ、先ほど経費の負担の原則と、中に出資というふうな部分がございます。この出資という部分につきましては、地方公営企業法の第18条でも定められておりますし、その出資の理念という部分については、地方公営企業法の財政的基礎の充実を図るため、建設改良等の目的で一般会計からなされるものであるというふうなところが、大きいところでございまして、今回今まで一般会計負担金1本の予算措置を本来の目的である建設改良元金に対する償還の部分の出資というふうな部分に変えた形で整理をしたというふうなところでございます。

ただ、平成27年度の予算におきましてそういった黒字化というふうな部分については、この他会計からの負担金の部分についての調整では現在のところ考えていなかったというふうなところであります。

○議長（遠藤稯雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） イメージですよ、決算でまた病院が赤字だという町民への報告、決算と1円でも1,000円でも黒字になったということでは、全然受けるイメージが違うのではないかと思います。それで、施政方針にあるように、私は黒字化を目指すのが当然だろうと思いますけれども、その辺の町長はどういうことで最終の予算において、査定なりされたのか、その辺をお聞きします。

○議長（遠藤稯雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） お答え申し上げます。

涌谷町医療センター、特に病院の開設、開設するときの理念がございます。今行われております病院の運営経営をどうすべきか。病院の経営というものは病院会計、国民健康保険事業会計、それから一般会計、この3会計を寸借して、数字を合わせる。これが医療センターより涌谷町国保病院を立ち上げたときの経営理念でございます。この理念は恐らく変わることはないと思います。一般会計の寸借と申しますのは、我々があの施設があることによって、あらゆる面で受け取ることができるものを一般会計におきかえて、経営に数字を入れると、これがその当時の理念でございます。これを申し上げるならば、黒字化するというのは当然でございますけれども、施政方針で申し上げましたとおり、減価償却前損益では黒字である。後につきましては、後も黒字予算を組めばいいんですけれども、減価償却費というのはいわば内部留保金で手持ちに残る。これを寸借すれば、経営的には皆さんが望むような経営になるかと、このような形で予算を組ませていただきます。

総務管理課のほうに申し上げましたのは、当初からマイナス予算を組んだ場合、私は決裁しないと言っています。そのような形での当初予算におきましては、施政方針で申し上げましたとおりの予算になるかと思っておりますのでご理解願いたいと思います。以上です。

○議長（遠藤稯雄君） ほかに。10番。

○10番（門田善則君） 医療福祉センターの工事請負費についてちょっとお伺いします。涌谷町は工事に使うには金額の幾ら以上、指名委員会の競争入札の入札が義務づけられております。そういった中で、涌谷町の指名に入っていない業者に病院のほうで工事をさせているといううわさが流れておるんですが、それが事実なのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 今回医療福祉センター経費の中で、補正予算書45ページに掲げております工事請負費3本、研修館の屋根、塗装工事、研修館の防水改修工事、研修館の空調改修工事、これらについては全て指名競争入札を行い業者を選定いたしました工事でございます、今審議しているのは一般会計部分だということでのご回答はさせていただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） それはそれでいいんだけど、私の聞いたことを答えていないんだけどね。要は、涌谷町の指名に入っていない業者に、病院の工事をさせたことがあるのか、ないのかということを知っているんですよ。

○議長（遠藤稔雄君） 10番議員、この件につきましては、病院会計の補正ありますね、そこでやっていただければ。

○10番（門田善則君） はい。わかりました。

○議長（遠藤稔雄君） この部分は、そこに留保してください。ほかに。6番。

○6番（只野 順君） 今の工事請負契約費で、先日も課長のほうにはお聞きしておりますが、改めまして研修館の防水あるいは塗装工事に関しまして、差益が出ている分にはいいんですが、工事内容についてやはりちょっとああいう工事ではいかなものかという声がありました。この辺の検査、あるいは検証、予算余るのは確かによろしいことなんですけれども、仕事としてどう検証されていくのかを一言聞いておきます。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 工事の内容というふうなところで、特に塗装工事というところかと思えます。工事の部分については、担当とあとは私が一応責任者というところで、竣工管理を行っているところでございますが、ただ最終的には検査を行って工事完了と、履行確認というふうなところでその最終検査の部分については、役場で技術職に当たる職員に書類審査あとは現場検査、写真も含めた現場検査というふうなところで、履行確認をして工事完了というふうな部分の確認をさせていただいているというところではあります。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（只野 順君） 今のように検査完了後、役場庁舎内でそれぞれ専門というか、方がおるとしますので、しっかりこの辺のところを検査して、そしてできるだけ長持ちするような形で、工事等をやっていただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 答弁いいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、この項を終わります、休憩いたしますが、再開は11時20分とします。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

休憩 午前11時10分

再開 午前11時20分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（遠藤稔雄君） それでは再開いたしますが、質疑大変活発で結構なんですけれども、ちょっと一般質問化しておりますので、議員各位のお考えがあれば、意見の場所で十分におっしゃっていただきたいと思います。それでは、再開いたします。

44ページから47ページまでの6款農林水産業費以降、農業費について質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 48ページから49ページまで7款商工費1項商工費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に進みます。

50ページから51ページまで、8款土木費2項道路橋りょう費について、質疑ございませんか。8番。

○8番（久 勉君） 川畑沢砂防事業負担金、何か説明では全部県のほうでお金を出すので、町の負担がなくなったということなんですけれども、あらかじめこういうのというのは計画段階で県との話し合いというのはないのでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 当初予算計上時は、急傾斜地などと同じ災害対策事業のことで予定しておりましたが、県との打ち合わせの結果、砂防関係に関しては生じないということで最終的に12月ごろに返事をいただきました。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（久 勉君） 当初予算の計上時にそういう話し合いというのはされないんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） しております。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（久 勉君） 当初予算計上時に話をされていて、予算計上したといたらおかしいことになっちゃうんじゃないの。要らないのを乗せたということに。最初から町の負担と県の負担は当初予算計上するときに県との話し合いというのをきちんとやっていたら、こういうことは起きないんじゃないですか。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 当初予定時は、町の負担がある協議内容でございましたが、最終的に生じないという形に決まりました。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 進みます。同じく、50ページから51ページ、3項都市計画費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に進みます。50ページから53ページ9款消防費1項消防費について質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に、52ページから55ページまで、10款教育費1項教育総務費について質疑ございませんか。2番。

○2番（佐々木敏雄君） 55ページの13委託料、教育施設等空間アスベスト調査委託料について、お伺いします。これは箇所数とそれから結果と、その結果の公表等はどのようになされたのか、お伺いします。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（城口貴志生君） まず、結果についてはまだ出ておりません。箇所数につきましては、まず学校施設ですけれども、ここは学校施設なんです、13の施設、これは小学校、中学校、それから幼稚園、それから保育所、児童館といったところで、13施設を見ております。最初に申し上げましたとおり、まだ調査中でありましてもう少しすると出てくる予定でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） ちょっと私も経歴がわからないんですけれども、調べた箇所というのはほとんどアスベストを使用できた年度のものだと思われましても、その辺をもう一度確認したいのと、それから結果できた場合にはあつどのような公表を考えているのか、お伺いします。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（城口貴志生君） 建築年度も考慮し、それから学校施設ということで町内にあるものは考えられるものは全て調べようというそういう考えでございます。もちろん建設年代で怪しいとか、危ないと思われるのがほとんどでございますので、そういったことでございます。

それから、公表についてはまだ具体的には考えておりませんが、結果を見ながら議会の皆様、それから広報等結果をお知らせしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） ちょっと関連でお許しいただきたいと思うんですけれども、前の改善センター、それからこれからあります体育施設等もございまして、その当時のものとなれば役場の庁舎等も、それからほかの施設も公の施設とか、そういうことも考えられるのかなと思うんですが、その辺のところはどのように対応とか、検査とかしているのかどうかもちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 議題外でありますけれども、この際町民の心配するところでございますので、答弁いただきたいと思つます。副町長。

○副町長（佐々木忠弘君） それでは、アスベストの調査ということで、前にも議会のほうでお話をさせていただきましたが、昭和45年、1970年から2004年、平成16年までですね、その間にアスベストという材料は、当時は建設材料として使つてよいということになっておりましたが、平成17年からそれが工場の従業員の方が病気になったということで、使用禁止ということで、涌谷町の庁舎、施設そのものについては学校はほとんど入っております。

それから、庁舎のこつちの議会の母子健康センター部分についても年度内に入ってくるということで、アス

ベストはある可能性があります。ただ、アスベストがあるからどうのこうのじゃなくて、先ほど空中に飛散しているかしていないかという問題があって、各学校施設は全部調査しましたがけれども、国のほうの基準ではそれを改築なり、解体なりする際にはきちっと調査をして、アスベスト対策をなさйтеということなので、ほかの施設については調査はしてございません。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、小学校費に入ります。54ページから57ページまでの2項小学校費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に進みます。56ページから57ページまでの3項中学校費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に進みます。56ページから59ページまでの4項幼稚園費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に、社会教育費に進みます。58ページから61ページまでの5項社会教育費について質疑ございませんか。12番。

○12番（鈴木英雅君） 61ページの公民館運営経費、ちょっと確認させてもらいたいですけれども、15節の工事請負費で涌谷町公民館太陽光発電設備設置工事、減額でかなり金額的に大きい金額になっているんですけれども、この減額になった理由と、そしてかなり前の議会というか、昨年の議会から予算の組み替えが結構多く見受けられました。そして、内容的にかなり厳しい財政の中での計画上、このような大きい金額の減額というのはいかがなものかな、もう少し緊張感を持った組み替えとかいろいろやってもらえればいいのかと思うんですけれども、そこら辺のところを踏まえまして、なぜこのような減額になったのかちょっと教えていただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤崎義和君） この太陽光発電の設備設置工事につきましては、平成26年7月の時点で公民館の事業として積算しております。その際には平成24年度に役場を設計した際に使用した単価、これをもとにしまして新たに見積もりを3社から徴した単価を合わせたもので積算しております。このときの金額がその5,492万8,000円という数字になっております。その数字が26年11月の時点で設計で、入札して示された設計納品時の見積もりというのが4,800万円台の金額で納品されております。それで、27年の4月に再生可能事業の申請ということになるわけでございますが、通常でありましたらば、申請の時点で設計での見積額に変更申請をして、事業費に反映させるということが当然のことでございますけれども、これにつきましては、県とこの際に打ち合わせした際の県からの指導で、入札との差金が生じた場合には最終的に返せばよいということの指示があったようでございます。これをもちまして5,400万円を超える額で平成27年4月には補助金申請を行っているものでございます。これは、この5,400万円という数字は平成26年7月以降に事業の実施計画の協議を行った際の時期の事業費ということでございます。この事業費をもって申請をして、それで実際には昨年10月、27年の10月1日で契約をしたという形になっておりまして、それでこの金額、工事が終了しましたのが28

年の1月12日、それで完成検査が1月22日ということで、この契約差金につきましては、今回の3月で補正させていただきますという形のものでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 12番。

○12番（鈴木英雅君） いろいろ今課長のほうから説明いただきました。かなりわかりにくい説明で、課長、この太陽光設置のときから太陽光乗せる場所がいろいろ議員さん方と町民からもまずいんじゃないかとか、向きのまずいとかという話で、それでいろいろ生涯学習課そのもので考えをいろいろ示させてもらって、そして今設置しているわけです。そのくらい町民の皆さんもどれぐらいの太陽光の発電量が出るのか、かなり興味深げに今公民館のところを通るたびに、確認しているような状況でございますけれども、そのような太陽光設置のときからいろいろ話題が豊富な太陽光だったわけですが、今回差金そのものがいろいろ県の補助とかそういう説明あったんですけれども、何か余りにも大き過ぎる、もっと設置する段階でどれぐらいの例えば県からの補助来るかとか、そういうような精査したような状況でこういう予算書に載せてもらうのがいいのかなとは思いますが、余りにも雑過ぎるような状況というか、私はそう思うわけでございますけれども、そこら辺のところ何度も言いますが、厳しい財政状況の中で各課で計画を組んで、そして事業を行う、そのときの予算組みというのも先ほど8番議員さんも話しましたが、例えば県なら県できちっと担当者の方と綿密に打ち合わせをした上で、計上してもらう分には構わないと思います。そこら辺のところ、これからもあり得ると思いますので、もう少し真摯に、そういう思いを持ちながら仕事していただければと思うんですけれども、まずそれに対して答弁はいいです。とにかくこれから頑張ってください。

○議長（遠藤稔雄君） 質問者は答弁よいといたしましたけれども、大事な予算組みにかかわるものですので、答弁願います。

○生涯学習課長（藤崎義和君） 鈴木議員さんのほうから状況が雑過ぎるということでございます。この太陽光発電の設備事業につきましては、12月の行政報告の際にもお話がありまして、それぞれ太陽光のパネルの設置位置の関係とか、いろいろお話があったわけでございます。言われたとおり、実際に内容的には今後事業をやる際には、予算の厳しい中でございますので、対応を慎重に、真摯に今お話しいただいたことを真摯に受けとめまして、今後も進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございせんか。6番。

○6番（只野 順君） 公民館の運営経費でございます。光熱水費に関連しましてですが、公民館の仕様が土足で使ってよろしいということになっております。それで、確かにそういう仕様でつくった施設ということで聞いていますけれども、今現在床暖とか、あるいは非常にきれいな形で使われております。こういった施設、お金も大変かけましたし、やはり使用方法に関して町民の皆様はもっと大切に使ったほうがいいのではないかと、そういった意見もございまして。あるいは土足のほうが便利だからというお話もありますけれども、やはり公民館を管理運営する上で、職員がしっかりとその対応をしていかないと、すぐ傷んでしまったり、あるいはわざわざの床暖の光熱費が逆にかかったり、そういったふうな状況になることも考えられます。やはりしっかりとした運営、あるいは清掃も含めて職員ともども対応していただきたいと思っております。その辺一言。

○議長（遠藤稔雄君） 6番、光熱水費に絡んで床暖房、そしてその上での土足ということがありますけれども、どう見ても当初予算でなくて、決算ではなくて、補正という趣旨からくみまして、その発言は控えていただき

たいと思いますし、そのことをもしするならば予算審査特別委員会での予算の中で十分やっていたら対応になるのかなと思いますので、了解いただけませんか。ほかにご覧いませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、次に進みます。60ページから63ページまでの6項保健体育費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、62ページから63ページ、14款予備費1項予備費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第18号 平成27年度涌谷町一般会計補正予算（第9号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第18号 平成27年度涌谷町一般会計補正予算（第9号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、議案第19号 平成27年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） それでは、議案第19号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ8,911万5,000円を減額し、総額を26億3,914万円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、歳入につきましては国民健康保険税の年度末までの収入見込みによる減額でございます。

歳出の療養給付費につきましては、年度末までの支出見込みによる増額と平成26年度療養給付費等の実績額確定による国県への返還のための償還金を措置するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） それでは、税務課長から順次説明をお願い申し上げます。

○税務課長（泉沢幸吉君） 議案書6ページ、7ページになります。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税の1節医療給付費分現年課税分①特別徴収分50万円、次の②普通

徴収分500万円、その下いきますけれども、3節の後期高齢者支援金分現年課税分の特別徴収分30万円、②の普通徴収分200万円、5節介護納付金分現年課税分の①、現年課税分160万円の減額でございますが、年度末までの見込みを計上しております。終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 7款共同事業交付金1目高額医療費共同事業交付金1,072万円の増額と、2目保険財政共同安定課事業交付金、1億201万6,000円の減額でございます。どちらも当初予算において国保連合会からの交付見込額の通知に基づいて計上しておりましたが、今回確定したものでございます。

保険財政共同安定化事業交付金の1億円を超える大幅な減額の理由でございますが、平成26年度まではレセプト1件当たり30万円を超えるものが対象でしたが、健康保険法の改正により、平成27年度からは全ての医療費が対象となったために計算方法が変わり、国保連合会のほうで過大に見積もったものと思われまふ。しかし、歳入も大幅に減額となりましたが、後で出てきます歳出の7款共同事業拠出金も同様の理由で減額となりますので、歳入が減った分歳出も減っているものでございます。

次に、9款繰入金1目一般会計繰入金1節保険基盤安定繰入金2,617万円の増額でございますが、低所得者の国保税軽減補填分を繰り入れするもので、確定によるものでございます。

次の2節その他一般会計繰入金12万円の増額につきましては、歳出の8款保健事業費の増額によるものでございます。

次の8ページ、9ページをお開き願います。

次に、4節職員給与費等繰入金53万2,000円の減額につきましては、歳出の1款総務費の減額によるものでございます。

次の5節財政安定化支援事業繰入金443万3,000円の増額と、次の6節乳幼児医療費助成事業繰入金5万3,000円の増額でございますが、確定によるものでございます。

次に、2項基金繰入金①財政調整基金繰入金1,866万3,000円の減額でございますが、財源の調整で基金へ戻し入れをするものでございます。戻し入れ後の年度末基金残高は、1億7,891万6,000円と見込まれるものでございます。ただし、この基金残高は3月今現在補正時点での金額で、今後年度末までに国県の調整交付金等が確定する等により、増額の見込みがあることを申し添えいたします。

次に、10ページ、11ページをお開き願います。

歳出でございます。

1款総務費1目一般管理費2一般管理経費12節役務費28万円の減額でございますが、①通信運搬費、②手数料とも年度末までの見込みで減額するものでございます。

次に、13節委託料の保険証更新業務委託料4万1,000円の減額は、確定によるものでございます。

次に、3目医療費適正化特別対策事業費②消耗品費5万円の減額、次の3項1目運営協議会費16万1,000円の減額でございますが、それぞれ年度末までの見込みで減額するものでございます。

次に、2款保険給付費1目一般被保険者療養給付費1,500万円の増額、次のページ、12ページ、13ページの5目審査支払手数料13万2,000円の減額でございますが、それぞれ年度末までの見込みで増減するものでございます。

次に、7款共同事業拠出金1目高額医療費共同事業拠出金92万5,000円の増額と、3目保険財政共同安定化事業拠出金1億1,237万1,000円の減額でございますが、1目高額医療費が見込みによるもので、3目保険財政が確定によるものでございます。

次に、14ページ、15ページをお開き願います。

10款諸支出金①償還金787万5,000円の増額でございますが、過年度分精算による国県への返還金でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出全般にわたり一括質疑となりますので、ご了解いただきます。質疑ございませんか。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第19号 平成27年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号 平成27年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、議案第20号 平成27年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第20号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ568万8,000円を減額し、総額を1億5,815万3,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、歳入につきましては後期高齢者医療保険料の年度末までの収入見込みによる減額、及び保険基盤安定繰入金の確定による減額でございます。

歳出につきましては、歳入の減に伴いまして後期高齢者医療広域連合納付金を減額するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 税務課長から順次説明をお願いします。

○税務課長（泉沢幸吉君） 議案書 6 ページ、7 ページになります。

歳入 1 款 1 項 1 目特別徴収保険料現年度分500万円の減額でございますが、年度末までの見込みによるものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 3 款繰入金 1 目一般会計繰入金 1 節保険基盤安定繰入金61万1,000円の減額でございますが、低所得者の保険料軽減補填分を繰り入れするもので、確定によるものでございます。

次に、2 節その他一般会計繰入金 7 万7,000円の減額につきましては、歳出の 1 款総務費の減額によるものでございます。

次の 8 ページ、9 ページをお開き願います。

歳出でございます。

1 款総務費 2 一般管理経費12節役務費 7 万7,000円の減額でございますが、年度末までの見込みで減額するものでございます。

次に、2 款後期高齢者医療広域連合納付金561万1,000円の減額でございますが、先ほどの歳入の説明で保険料と保険基盤安定繰入金分を減額いたそうとするわけですが、広域連合への納付金につきましても同額を減額し納付することとなるものでございます。

以上で説明は終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑を行います。一括質疑となります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 討論を終結いたします。

これより議案第20号 平成27年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号 平成27年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第 2 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第 4、議案第21号 平成27年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）を

議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第21号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ537万1,000円を減額し、総額を132万4,000円といたそうとするものでございます。

主要内容でございますが、新下町浦分譲地の1区画について売却を見込んでおりましたが、年度内中に売却の見込みがなくなったことから歳入ではその見込み額を減額し、歳出につきましては一般会計への繰出金及び予備費を減額するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤积雄君） 説明を省略いたします。

質疑ございませんか。一括質疑でございます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤积雄君） これにて質疑を終結いたします。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤积雄君） 討論を終結いたします。

これより議案第21号 平成27年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤积雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号 平成27年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後1時00分

〔出席議員数休憩前に同

じ〕

○議長（遠藤积雄君） 再開いたします。

◇

◎議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤积雄君） 日程第5、議案第22号 平成27年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第21号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ186万円を減額し、総額を4億5,188万円にいたそうとするものでございます。

主な内容といたしましては、歳入におきまして下水道使用料の減額、一般会計からの繰入金の減額、下水道事業債の増額をするものでございます。

歳出におきましては、下水道総務費の増額、下水道施設管理費の委託料の減額、公共下水道建設費の委託料を減額し、工事請負費を増額するものでございます。

また、公債費の長期債元金及び長期債利子をそれぞれ減額するなど、事業費の確定見込みにより所用の措置をするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それでは、議案第22号 平成27年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

予算書3ページをお開きください。第2表繰越明許費でございます。繰越明許費下水道管理費、浄化センター補修事業として250万円、下水道建設費、公共下水道建設事業といたしまして2,489万7,000円、合計いたしまして2,739万7,000円の繰越でございます。

涌谷浄化センターの補修事業につきましては、フォローの修繕でございます。また、建設費につきましては、江合川右岸の東北アルプス、失礼しましたアルプス電気株式会社涌谷工場前の雨水排水路工事等につきましての年度内での完了が見込めなくなったことによるものでございます。

第3表、地方債の補正でございますが、地方債の補正につきましては、地方債の追加で公営企業会計移行にかかわる委託料に対し、170万円の公営企業会計適用債を予算措置するものでございます。

予算書6ページ、7ページをお開きください。

歳入でございます。

2款使用料及び手数料1項1目下水道使用料でございますが、当初見込みより使用料が伸びず、現年度滞納繰越分と合わせて、317万4,000円の減額をお願いするものでございます。

2項手数料1目下水道手数料でございますが、現在までの実績と今後の見込みにより増額いたすものでございます。

5繰入金1項1目一般会計繰入金につきましては、歳入歳出調整で60万円の減額をお願いするものでございます。

7款3項雑入3目弁償金でございますが、原発事故による放射能測定にかかわるもので、額の確定により減額をお願いするものでございます。

8町債、公共下水道事業債につきましては、先ほどの地方債の説明どおり、170万円の増額をお願いするものでございます。

予算書8ページ、9ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目下水道総務費の一般管理経費及び 2 目下水道施設管理費につきましては、事業完了見込みによりそれぞれ増減を行うものでございます。

2 項 1 目公共下水道建設事業費につきましては、予算執行のための事業費の組み替えでございます。内容につきましては、雨水排水事業実施に伴います J R 石巻線横断部の測量及び実施設計委託料で 696 万円の減、工事請負費といたしまして、アルプス電気株式会社涌谷工場前の排水路整備の工事請負費といたしまして、696 万円の増でございます。

3 款 1 項公債費につきましては、いずれも額の確定見込みによる減額でございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。一括質疑でございます。8 番。

○8 番（久 勉君） 公債費の額の確定とは、これは決まっているのではないのですか、もう。年度当初で。何で今ごろ払うのはもうわかっているはずじゃないですか。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） 当初の利子につきましては、当初予算での見込みに若干ずれがあったために、大変申しわけございませんが、今回補正という形にさせていただいたものでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 8 番。

○8 番（久 勉君） 説明が不十分でしょう、そしたら額の確定という言い方は。当初で見積もりが間違ったとか、きちんとしてください。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） このようなことがないように、次回から注意させて、このようなことがないようにさせていただきます。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第 22 号 平成 27 年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第 22 号 平成 27 年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第 23 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第6、議案第23号 平成27年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第23号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ51万円を増額し、総額を1億2,601万円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、歳入におきまして、受益者分担金を増額し、歳出におきましては事業費確定見込みにより所要の措置をするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。（「説明省略」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） よろしいですか。説明を省略いたします。これより質疑に入ります。一括質疑でございます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第23号 平成27年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号 平成27年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第7、議案第24号 平成27年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第24号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ919万円を増額し、総額を16億6,127万6,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、歳出の保険給付費につきまして、年度末までの支出見込により増額をするものでございます。それに伴いまして、国県からの交付金及び一般会計からの繰入金につきましても増額が見込まれ

ますことから所要の措置をするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 税務課長から順次説明をお願いします。

○税務課長（泉沢幸吉君） 予算書6ページ、7ページをお開きください。

歳入でございます。

1款1項1目第1号被保険者保険料の第1節特別徴収保険料と2節の普通徴収保険料1,000万円の増額と減額でございますが、年度末見込みにより組み替えるものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 3款国庫支出金445万円の増額と、次の4款県支出金139万5,000円の増額でございますが、それぞれ国県からの内示によるものでございます。

次に、5款支払基金交付金401万2,000円の減額でございますが、年度末までの見込みで減額するものでございます。

次に、7款繰入金1目介護給付費繰入金730万4,000円の増額でございますが、年度末までの見込みで一般会計からの繰り入れをお願いするものでございます。

次のページ、8ページ、9ページをお開き願います。

2目地域支援事業繰入金3万4,000円の増額でございますが、歳出の5款地域支援事業費の増額によるものでございます。

3目その他一般会計繰入金1万9,000円の増額でございますが、歳出の1款総務費の増額によるものでございます。

次の10ページ、11ページをお開き願います。

歳出でございます。

2款保険給付費806万3,000円の増額でございますが、1項介護サービス等諸費から次の12ページ、13ページの4項高額介護サービス等費までとなりますが、それぞれ年度末までの見込みで増減するものでございます。

次に、4款基金積立金107万4,000円の増額でございますが、財源の調整で基金へ積み立てするものでございます。積み立て後の年度末基金残高は、5,416万4,000円と見込まれるものでございます。

次に、14ページ、15ページをお開き願います。

5款地域支援事業費2項1目の2包括的支援事業費14節使用料及び賃借料1万3,000円の増額でございますが、リース車両の自賠責保険料及び従量税の改正によるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入りますが、同じく一括質疑でございます。質疑ございませんか。2番。

○2番（佐々木敏雄君） ちょっと確認させていただきたいんですが、普通徴収の減額1,000万円なんですけれども、そんなに対象者がいないんだろうとは思いますが、組み替えという説明でしたけれども、何との組み替えなのか、ちょっと説明をお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 税務課長。

○税務課長（泉沢幸吉君） 65歳から普通徴収の分が年金特徴の1の特別徴収のほうに移行した分でございます。約160人くらいの方が普通徴収65歳まで、普通徴収だったものが特別徴収のほうに移ったということでござい

ます。

○議長（遠藤稔雄君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第24号 平成27年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第24号 平成27年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第25号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第8、議案第25号 平成27年度涌谷町水道事業会計補正予算（第4号）を議題いたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第25号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的収入につきまして、工事費確定による受託工事収益の減額、収益的支出につきまして、3月まで不足が見込まれる受水費人事院勧告に伴う給与改定等による総係費の増額をするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それでは、議案第25号 平成27年度涌谷町水道事業会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

予算書1ページをお開きください。

第2条収益的収入及び支出でございますが、水道事業収益で75万5,000円の減額を、水道事業費用で259万2,000円の増額をお願いするものでございます。

予算書6ページ、7ページをお開きください。

初めに、収益的収支の収入でございます。営業収益受託工事収益で75万5,000円の減額でございますが、消火栓移設工事完了に伴う減額分でございます。

また、収益的収支の支出でございますが、先ほど町長の提案理由にありましたように、原水及び浄水費につきましては年度末までの所要見込み分を増額するものでございます。

給与につきましては、給与の変更によるものでございます。

以上でございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。一括質疑でございます。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第25号 平成27年度涌谷町水道事業会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号 平成27年度涌谷町水道事業会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第26号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第9、議案第26号 平成27年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第26号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的収入及び支出につきまして事業の確定見込み等により所用の措置をするものでございます。

主な内容といたしましては、病院事業収益につきましては一般会計繰出金の確定による増減、病院事業費用におきましては、給与費経費の減額、医療機器の更新による除却費の増額をいたそうとするものでございます。

また、資本的収入といたしましては、他会計負担金につきまして、出資金に組み替えを行うものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） それでは、議案第26号 平成27年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

補正予算書1ページから説明をいたします。

第2条におきまして、予算第3条で定めた収益的収入を663万3,000円を増額し、収益的支出におきましては1,765万4,000円を減ずるものでございます。

第3条におきまして、予算第4条で定めた資本的収入の項目で1億4,150万3,000円の組みかえを行うものでございます。

第4条におきまして、予算第8条で定めました経費、流用禁止条項でございますが、431万円を減ずるもの
でございます。

それでは、補正予算書8ページ、9ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の補正でございます。

1款病院事業収益1項医業収益3目その他医業収益につきましては、一般会計から繰り出しされます普通交
付税病床割分、救急告示分の確定見込みによります28万6,000円の減額。

2項医業外収益3目負担金交付金1他会計負担金につきましては、基礎的年金拠出金、公立病院改革プラン
に要する経費等と病院事業会計に繰り入れされます特別交付税分等の確定見込みによります691万9,000円の増
額をお願いするものでございます。

次に、支出でございます。

2款1項1目給与費、3目経費につきましては、それぞれ年度末見込みによります増額、減額をいたすもの
でございます。

4目減価償却費につきましては、医療機器分の計算の違算がございました。1万円、今回補正増をお願いす
るものでございます。5目資産減耗費2固定資産除却費につきましては、開設当初時期から使用してありまし
た心電計、あとレントゲンフィルムの読影で使用してありましたシャウカステン等、13機器の処分により34万
5,000円の増額をお願いするものでございます。

2項医業外費用1目支払利息及び企業債取扱諸費1節企業債利息につきましては、貸付利率額の決定により
まして、16万円の減額をお願いするものでございます。本来であれば、これも当初予算でわかりまして、直近
の補正予算、9月補正で対応すべきところでありましたが、確認が不十分であったため、今回の補正となりま
した。申しわけございませんでした。よろしく申し上げます。

3月補正後の3条予算におけます当年度損益につきましては、減価償却後3,827万6,000円の赤字、減価償却
前の現在の予算のベースでは9,227万円の黒字となるものでございます。

予算書、10ページ、11ページをお開き願います。

資本的収入の補正でございます。

一般会計の補正予算でも説明をいたしました、さきの12月の補正におきまして、1目他会計負担金といた
しまして補正前の額1億6,700万円でございますが、財政当局と検討を行い、企業債元金に係る現行の交付
税算定ルール分と、平成20年度に改修いたしました冷温水発生機分の負担分、合わせて2,549万7,000円以外の
1億4,150万3,000円を出資金に組み替えをいたそうとするものでございます。一般会計からの出資につきまし
ては、一般会計でも説明をさせていただいたところでございますが、地方公営企業法の第18条でも示されてい
るところでございます、地方公営企業の財政基盤の充実を図るため、建設改良等の目的で出資がなされるも
のと実務対応でも示されているところであり、今回予算の組み替えをお願いいたすものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入りますが、同じく一括質疑となります。質疑ございませんか。10番。

○10番（門田善則君） 先ほど一般会計のほうで質疑をしたこと、今回この部分でやりなさいという議長のお話
があったもんですから、その留保された質疑の内容について担当課長からの説明を受けたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 建設改良工事で指名以外の業者に工事請負契約を行ったというふうなところは、事実でございます。この部分につきまして、さきの9月の補正予算でお認めをいただきました医師住宅のカーポートでございますが、これらについては9月30日に議決されまして、実は眼科の先生が11月中に引っ越しをしたいというふうな要望を8月中旬に受けておりました。9月30日ですから、10月、11月と2カ月間の猶予しかないというふうなところから、病院内の契約業者等の指名委員会でもって事務処理をしたというふうなところがございます。我々としては、非常に緊急性、特殊事情があったという拡大解釈をしまして、今にして思えば非常に勇み足であったというふうな思いでございます。非常に深く反省しているところでございます。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 今課長がそのように言うからですけれども、やっぱり我々議会というのは、あくまでもチェック機能ということを町民から期待されている部分がございます。その中で、町民の中からおかしいのではないかと、この間も言いましたけれども、公務員の倫理という部分の中で、疑われることはしてはいけないという倫理があるんですね。私の話を聞いた方はわかると思うんですけれども、その辺でやっぱりそれをやっているのは、町民から言われて我々もそうなんですけれども、気づかなかった部分もあるんですが、議会は何をやっているんだと。涌谷町の指名にも入っていない業者が、そういう工事を病院のほうだっただけで涌谷町だろうと。それでいいのかと、私に電話で言われた方もおります。

やっぱり、今後こういったことはあくまでも病院事業であっても、たしか昔大橋町長、前の町長のときにお話あったかと思うんですけれども、あくまでも涌谷町の指名にあった病院でも、そういった形の中で指名していくというふうなので申し合わせになっているはずなんです。これ前にもこういった経緯があって、それで涌谷町に準ずると、町の指名と同じようにやるというふうなことになっているはずなので、今後の改善策とその方法、まあ、改善策ですね。そのほうを課長のほうからお聞きしておきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） まさしく10番議員さん言われるとおりでございます。病院の場合はどうしても365日、24時間体制というふうな中での、例えば設備の故障であったり、医療機器の故障であったり、即時対応しなければならないというふうな部分の案件が毎日のように、やっぱり出てきます。そういったところから今回もちょっとやっぱり拡大解釈をしまして、事務を執行してしまったという大きな反省点がございます。今後は、透明性、公平性を持って事務執行に当たりたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 今浅野課長そのように言いますから、今後はそのようにやっていただきたいんですが、やっぱり疑われるようなことがあっては、我々議会としてもチェック機能が果たしていいのだろうかというふうな、逆に町民からの不信を買うということがありますので、やっぱり事務執行に当たっては公明正大に涌谷町の町のほうに準じた指名入札制度をもとにやっていただくことが妥当であろうと。だから、絶対今後はそのようなことがないように、ひとつ仕事のほうをやっていただければと思いますし、逆に指名に入っている業者をばんばん使っていただくことも、涌谷町の活性化、業者の活性化になるのではないかと思いますから、その

辺も柔軟性を持ってやっていただければなと思います。意見はいいです。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第26号 平成27年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第26号 平成27年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第10、議案第27号 平成27年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第27号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的収入及び支出につきまして、事業の確定見込み等により所用の措置をするものでございます。

主な内容としましては、老健事業収益を受けましては、一般会計繰出金の確定による増額、老健事業費用では給与費及び材料費の増額、経費の減額をいたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） それでは、議案第27号 平成27年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

補正予算書1ページでございます。

第2条平成27年度涌谷町老人保健施設事業会計予算、第3条に定めた収益的収入に176万1,000円を増額し、収益的支出につきましては139万8,000円を減額いたすものでございます。

第3条におきまして、第4条で定めた資本的支出の予定額から11万5,000円を減額いたすものでございます。第4条におきまして、予算第6条で定めた経費、流用禁止項目でございますが、職員給与費を42万6,000円減額いたすものでございます。

それでは、補正予算書6ページ、7ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の補正でございます。

1 款 2 項 3 目 1 節一般会計負担金でございますが、一般会計から老健会計に繰り入れされます基礎年金拠出金に対する交付税分の額の確定見込みによります176万1,000円を増額いたすものでございます。

次に、収益的支出の補正でございます。

2 款 1 項 1 目給与費、2 目材料費、3 目経費につきましては、年度末所要額を見込みそれぞれ増額、減額いたすものでございます。特に、経費 7 節、光熱水費 8 節、燃料費につきましては、A 重油の単価下落による費用の減というところが大きいところでございます。

3 条予算におけます 3 月補正後の当年度損益につきましては、減価償却後で447万円の黒字、減価償却前では2,328万7,000円の黒字となるものでございます。

次に、8 ページ、9 ページをお開き願いたいと思います。

資本的支出の補正でございます。

4 款 1 項 3 目、資産購入費につきましては、予定いたしました 3 機種 of 導入が完了し、契約差金が生じたので11万5,000円の減額を行うものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。一括質疑でございます。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第27号 平成27年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第27号 平成27年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第 2 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第11、議案第28号 平成27年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第28号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的支出につきまして、事業の確定見込み等により所要の措置をするものでございます。また、

資本的支出といたしましては、公用車の購入額確定等による減額をいたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） それでは、議案第28号 平成27年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

補正予算書1ページから説明をいたします。

第2条におきまして、予算第3条に定めた収益的支出から4万9,000円を減額するものでございます。

第3条におきまして、予算第4条で定めた資本的支出から70万5,000円を減額するものでございます。

第4条におきまして、予算第5条で定めた経費、職員給与費に56万6,000円を増額するものでございます。

それでは、補正予算書6ページ、7ページをお開き願います。

収益的支出の補正でございます。

2款1項1目給与費3目経費につきましては、それぞれ年度末見込みによります減額、増額をお願いするものでございます。5目資産減耗費2節固定資産除却費10万円の減額につきましては、訪問用公用車2台分を更新したことによる残存分の除却費用でございます。3条予算における3月補正後の当年度損益につきましては1,003万1,000円の黒字、減価償却前の損益では1,048万1,000円の黒字となるものでございます。

次に、資本的支出の補正でございます。

4款1項3目資産購入費70万5,000円の減額につきましては、訪問用公用車2台購入実績による差金が生じましたので、減額いたすものでございます。

以上で説明を終了します。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。一括質疑でございます。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 討論を終結いたします。

これより議案第28号 平成27年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第28号 平成27年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第29号～議案第39号の予算審査特別委員会への付託

○議長（遠藤稔雄君） 日程第12、議案第29号 平成28年度涌谷町一般会計予算から日程第22、議案第39号 平成28年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算まで11カ件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

これより全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、休会中の審査に付することにししたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、休会中の審査に付することに決しました。



◎休会について

○議長（遠藤稔雄君） 本会議は、本日ただいまから11日の予算審査特別委員会閉会まで休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、本会議はただいまから予算審査特別委員会のため休会とすることに決しました。



◎延会の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 本日はこれで延会いたします。

延会 午後 1時43分